

税理士法人深代会計事務所

PRポイント

提案型の税務

1. 資産税を得意分野とし、厚い信頼と豊富な実績！
2. 不動産鑑定士、弁護士、司法書士とのネットワークによる安心・信頼のトータルサポート！
3. 相続年間100件、法人600社、個人1800名の確定申告を担当！

事務所データ



代表社員
公認会計士・税理士・行政書士

深代 勝美

群馬県出身。東洋大学卒業後、公認会計士二次試験に合格しデロイト・ハスキンス&セルズ会計事務所（現：Deloitte Touche Tohmatsu）勤務。4年間在籍し、1985年に独立。深代会計事務所を設立した。日本公認会計士協会東京会副会長。

代表者：深代 勝美
創業：1985年深代会計事務所開業。2002年税理士法人深代会計事務所開業。
所属：東京税理士会豊島支部
法人番号：第262号
職員数：85名 税理士：24名 公認会計士：9名
行政書士：3名

本部：〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-17-8
NBF池袋シティビル7F
TEL.03-3983-5424 FAX.03-3983-8209

HP:<http://www.fukashiro-kk.or.jp/>
E-mail:info@fukashiro-kk.or.jp

相続のプロ集団・深代会計だからできる未来を見据えた総合サポート

私たちは資産税に特化した、提案型の会計事務所です。

豊富な経験と知識から、お客様の立場になって、積極的に提案しております。過去の数字分析にとどまることなく、未来を見据え、新提案を創造します。

当事務所のお客様には、相続税などの資産税にお悩みの個人資産家の方が大変多くいらっしゃいます。各ご家庭によって、対策はさまざまです。「私の場合は、どうしたら良いの？」という方も、まずはお気軽にご相談ください。

私たちは税務、特に相続のプロ集団として、心と心のふれあいを大切にし、お客様のご要望に素早く、正確にお応えいたします。分野の異なる問題にも、専門家と連携して進めておりますので、ご安心ください。

ご一緒に、あなたの未来を創造して

きましましょう。

一番のウリは、「最高品質の最も節税された申告書の作成」

私たちの仕事の基本は、税務調査にしない申告書の作成を実行することです。税務調査にならないために、その準備作業に会計事務所として最大の労力を使っています。

専門家集団として、税務署が調査対象として選ばないようにするため、「書面添付制度」を利用して数少ない会計事務所です。

「書面添付制度」を利用すれば、会計事務所への問い合わせだけで、税務署の疑問点を解消させることにより、税務調査を省略することができます。また、万が一、調査に移した場合であっても、税務署が調査する意図を理解して事前準備し、「書面添付制度」の利用により高度の注意義務を果たした最高品質の書面を添付していますから、税務調査も限定さ

れますので、税務調査の簡素化が図られます。そのうえで、最も節税された最高品質の申告書を作成しています。

さまざまな分野での確に提案

相続税がかかる方や、かからなくても分割協議書が必要な方に、適切なアドバイスを提供しております。

相続税の申告は、意外と思われるかもしれませんが、担当する税理士によって大きく税額が異なります。特に相続財産の大きなウエイトを占める土地評価では、専門能力の違いで大きく税額が違います。

当事務所では年間100件の申告を手掛けておりますので、実績は豊富です。また、既に申告・納税された相続税であつても5年以内であれば見直しをして、大きな税金の還付申告を多数実行しています。

そして一家の財産作りのためには、相続税のシミュレーションは欠かせません。お気軽に私たちにシミュレーションをご

依頼ください。さらに、シミュレーションを基に遺言作成のお手伝いをいたします。相続を「争続」にしないために、ぜひ一度、プロのアドバイスによる遺言作成を検討してみませんか？

ほかにも、不動産管理会社設立による節税対策や、消費税還付サポートも行ってまいります。所得税の節税は毎年のことです。相続税対策と所得税対策を同時に実行することが必要です。

